ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社

連結ベースのソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円、％）

区　　分		2024年度末	2025年度末	増減
Tier1適格資本の額 (B)+(C)	(A)	－	5,703,191	－
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	6,406,329	－
算入制限のないTier1資本調達手段の額		－	△97,860	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		－	6,504,189	－
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	703,138	－
Tier2適格資本の額 (E)-(F)-(G)	(D)	－	571,058	－
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	571,058	－
Tier2資本調達手段の額		－	426,239	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		－	144,818	－
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－	－
適格資本の額 (A)+(D)	①	－	6,274,249	－
生命保険リスクの額	(a)	－	586,665	－
損害保険リスクの額	(b)	－	738,486	－
巨大災害リスクの額	(c)	－	900,914	－
市場リスクの額	(d)	－	2,150,975	－
信用リスクの額	(e)	－	399,848	－
オペレーショナル・リスクの額	(f)	－	165,926	－
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	－	－	－
分散効果の額	(h)	－	1,559,148	－
非保険事業に係る所要資本の額	(i)	－	57,479	－
所要資本の額（税効果考慮前） (a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)-(h)+(i)	(j)	－	3,441,149	－
所要資本の税効果の額	(k)	－	652,371	－
所要資本の額（税効果考慮後） (j)-(k)	②	－	2,788,777	－
ソルベンシー・マージン比率　①／②		－	224.9%	－

（注）

「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3（健全性の基準に用いる資本金、準備金等）および第210条11の4（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

本比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する新制度は2025年度末から導入されたため、2024年度末の数値および増減は開示しておりません。

損害保険ジャパン株式会社

連結ベースのソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円、%）

区　　分		2024年度末	2025年度末	増減
Tier1適格資本の額 (B)+(C)	(A)	-	3,946,749	-
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	-	4,519,699	-
算入制限のないTier1資本調達手段の額		-	167,500	-
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		-	-	-
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		-	4,352,199	-
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	-	572,950	-
Tier2適格資本の額 (E)-(F)-(G)	(D)	-	567,071	-
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	-	567,071	-
Tier2資本調達手段の額		-	426,239	-
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		-	140,832	-
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	-	-	-
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	-	-	-
適格資本の額 (A)+(D)	①	-	4,513,821	-
生命保険リスクの額	(a)	-	51,899	-
損害保険リスクの額	(b)	-	738,486	-
巨大災害リスクの額	(c)	-	900,480	-
市場リスクの額	(d)	-	1,841,310	-
信用リスクの額	(e)	-	381,703	-
オペレーショナル・リスクの額	(f)	-	150,790	-
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	-	-	-
分散効果の額	(h)	-	1,178,604	-
非保険事業に係る所要資本の額	(i)	-	9,279	-
所要資本の額（税効果考慮前） (a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)-(h)+(i)	(j)	-	2,895,344	-
所要資本の税効果の額	(k)	-	517,182	-
所要資本の額（税効果考慮後） (j)-(k)	②	-	2,378,161	-
ソルベンシー・マージン比率　①／②		-	189.8%	-

（注）

「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

本比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する新制度は2025年度末から導入されたため、2024年度末の数値および増減は開示しておりません。

損害保険ジャパン株式会社

単体ベースのソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円、%）

区　　分		2024年度末	2025年度末	増減
Tier1適格資本の額 (B)+(C)	(A)	－	3,304,718	－
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	3,561,858	－
算入制限のないTier1資本調達手段の額		－	167,500	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		－	3,394,358	－
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	257,139	－
Tier2適格資本の額 (E)-(F)-(G)	(D)	－	490,371	－
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	490,371	－
Tier2資本調達手段の額		－	427,000	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		－	63,371	－
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－	－
適格資本の額 (A)+(D)	①	－	3,795,090	－
生命保険リスクの額	(a)	－	51,899	－
損害保険リスクの額	(b)	－	326,845	－
巨大災害リスクの額	(c)	－	444,548	－
市場リスクの額	(d)	－	2,332,860	－
信用リスクの額	(e)	－	77,728	－
オペレーショナル・リスクの額	(f)	－	69,644	－
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	－	－	－
分散効果の額	(h)	－	602,801	－
非保険事業に係る所要資本の額	(i)	－	－	－
所要資本の額（税効果考慮前） (a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)-(h)+(i)	(j)	－	2,700,725	－
所要資本の税効果の額	(k)	－	602,802	－
所要資本の額（税効果考慮後） (j)-(k)	②	－	2,097,923	－
ソルベンシー・マージン比率　①／②		－	180.8%	－

（注）

「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

本比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する新制度は2025年度末から導入されたため、2024年度末の数値および増減は開示しておりません。